



4 南農農業第 467 号
令和 4 年 10 月 18 日

南丹市農業委員会
会長 上田 純二 様

南丹市長 西村 良平



南丹市農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書への
回答について

令和 4 年 10 月 14 日付け、4 南農委第 248 号で提出された標記の意見書につ
きまして、別添のとおり回答いたします。

I. 生産資材等高騰対策について

新型コロナウイルスの影響から世界経済が復興することに伴い生産資材費が高騰したが、ロシアのウクライナ侵攻や円安に伴い、状況はさらに悪化し農業は疲弊している。

ついては、生産資材の高騰が影響し農地が荒廃することに繋がらないよう、農業者に対する資材費高騰対策においては、国、府の施策と併せ、南丹市においては経営規模に関わらず、きめ細かな対策を積極的に講じられたい。

《回答》

肥料原料は、穀物相場の上昇から好調な需要が続く中、ベラルーシに対する経済制裁、中国の輸出規制、ロシアのウクライナ侵攻により、世界有数の肥料輸出国から輸出が停滞し、限られた代替ソースに世界中から需要が集中したため、需給がさらに逼迫するとともに、世界中から先行きに対する不安が高まっています。このような情勢を受け、窒素・りん酸・加里の国際市況は、すべてが史上最高値まで上昇し、今後も高い水準で推移すると見込まれています。また、日米の金利差も拡大を受け、急激に円安が進行しました。このような中、JA全農の6月～10月の肥料販売価格は前期（昨年11月～今年5月）に比べて94%の値上げになっております。

つきましては、10月31日に京都府知事と面会し、生産資材等高騰に対する支援を強く要望する予定をしております。

また、本市につきましても、9月議会において、「耕種農家緊急支援交付金」・「畜産農家緊急支援交付金」の補正予算を計上・可決され、予算化しております。

Ⅱ．米価下落対策について

農業者は、新型コロナウイルスの影響が長期にわたり、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、大きな不安を抱えながら生産活動を続けている。

また、人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響による昨年度米の概算金（買取価格）が大幅な下落となり農家には大きな打撃となったほか、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響により資材の高騰の波を受け、状況は一層厳しくなっている。

については、農業者が意欲と将来展望を持って農業に取り組めるよう以下について京都府、国への強い働きかけを要請するとともに市独自施策による支援を図られたい。

（１）農業者への資金繰りと所得支援対策の実施

（２）緊急の米消費拡大と米価下落補填対策の実施

《回答》

2022年産米でも転作拡大が全国で実施される見通しですが、新型コロナウイルス禍による予期しない需要減で米の余剰が増えています。民間在庫は6月末で217万トンであり、適正水準（180万トン～200万トン）を上回りました。2022年産の概算金の提示もされており、京都府においてはコシヒカリで30kg当たり5,750円、キヌヒカリで5,150円となっており、昨年産比よりも少しだけ上昇はしましたが、元どおりの価格には戻っていません。また、農林水産省で公表された2021年度の食料自給率も過去2番目に低い38%であり、食料安全保障の観点からも非常に危険なことであると認識しています。

つきましては、10月31日に京都府知事と面会し、米価下落に対する支援を強く要望する予定をしております。

また、本市につきましても、6月議会で収入保険加入者の掛金の支援を予算化し、9月議会においても、「米流通支援交付金」の補正予算を計上・可決され、予算化しております。

Ⅲ. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による深刻な被害は、大切に育てた農産物を無にし、耕作意欲を大きく損ない、耕作放棄地増加の大きな要因にもなっており、営農する上で非常に大きな問題である。

については、下記の施策を積極的に講じられたい。

(1) 防護柵や網で対策を講じているものの、被害の減少には至っておらず、個々での対策が限界となっており、その対策に疲弊している農家が多く、深刻な状況である。継続して有害鳥獣対策に取り組める環境整備をしていただきたく、各種補助事業の助成拡大や要件の緩和といった支援の拡充を図られたい。

また、集積された農地への防護柵等の設置要件を緩和し、担い手の負担とならないよう施策の整合性を図られたい。

(2) 有害鳥獣対策について、専門家や研究機関等と連携し、ドローンを用いた捕獲や防除を引き続き積極的に進められるとともに、個体数を大幅に減少させるよう計画的かつ効率的な駆除を進められたい。

また、平地の農地においても小動物（アライグマ、アナグマ、ハクビシン等）やカラス等鳥類による被害が深刻さを増していることから、防除資材の購入補助や市の貸し出し用資材の充実を求めるとともに、個体数の減少に資する情報提供等積極的に行われたい。

《回答》

(1) 防護柵の新規設置については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、毎年9月に要望調査を行い、要望頂いた内容を次年度に市の事業として実施しています。

実施した各集落には、関係者で責任を持って施設の維持管理に努めて頂いています。

しかしながら、設置してから相当年数が経過し、更新や修繕が必要な集落があるのも認識しているところです。鳥獣被害防止総合対策交付金の要件の緩和等については、市が運用できる範囲内で出来る限り努力して参ります。また、この交付金以外にも多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等においても、防護柵の新設、修繕が可能なことから、活用されている集落は市の担当課にご相談頂きたいと思っております。更に、防護柵の設置が難しい箇

所等を補完し防除効果を高めるため、鳥獣撃退機の購入補助事業も実施しています。今後におきましても、より効果の上がる方法や助成制度等について研究して参ります。

(2) 本市の有害鳥獣対策につきましては、南丹市猟友会との委託契約に基づく有害鳥獣の直接捕獲対策や、市が事業主体となって取り組む防護柵等の被害防除対策の両面から、有害鳥獣による被害対策に取り組んでいるところです。ご指摘のとおり、有害鳥獣対策のより有効な方策を確立するためにも、農林水産省、京都府を始め有害鳥獣対策に関連する様々な関係機関、関係者、専門家、研究機関等と連携研究し、捕獲や防除を進めているところです。

ドローンについては本市でも導入し、捕獲や追い払いに一定の成果を上げていることから、地元からの被害報告に即座に対応するなどの効率的な運用を継続してまいります。

小動物対策としては、特定外来生物であるアライグマについては、捕獲オリの貸し出し制度がありますので、希望される方に待っていただかないよう、貸し出しオリの充実を図ってまいります。